



2026年5月15日

各位

上場会社名 株式会社 福井銀行
代表者名 代表執行役頭取 長谷川 英一
(コード番号 8362 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営管理グループマネージャー
上 修一郎
(TEL 0776-24-2030)

「株主還元方針の変更（配当性向引き上げ）」及び「株主優待制度の変更（拡充）」に関するお知らせ

当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、「株主還元方針の変更（配当性向引き上げ）」及び「株主優待制度の変更（拡充）」について決議しましたので、以下のとおりお知らせします。

記

1. 株主還元方針の変更（配当性向引き上げ）について

(1) 変更目的

当行は、「地域価値循環モデル」の実現に向け、グループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。今般、当行グループの財務状況及び業績見通しを踏まえ、株主還元の一層の充実を努めるとともに企業価値の向上を図ることを目的に、株主還元方針を以下のとおり変更することといたしました。

(2) 変更内容

1株当たり年間50円の安定配当に、業績連動を合わせた配当性向の目途を30%程度から40%程度に引き上げいたします。

変更前	変更後
<p>当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。</p> <p>具体的には、<u>1株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を30%程度とすることを目途としております。</u>なお、各期の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況、自己資本比率の状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。</p> <p>内部留保金につきましては、将来の収益基盤強化に向けたシステムやチャネルなどのインフラ整備、戦略分野や人的資本への投資等に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。</p>	<p>当行は、地域価値循環モデルの実現に向け、グループ一体となった支援・伴走を通じて、地域の価値を高めることに取り組んでいます。その成果としてグループ全体の収益力を高め、適切な自己資本を確保しつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としています。</p> <p>具体的には、<u>1株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を40%程度とすることを目途としております。</u>なお、各期の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況、自己資本比率の状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。</p> <p>内部留保金につきましては、将来の収益基盤強化に向けたシステムやチャネルなどのインフラ整備、戦略分野や人的資本への投資等に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。</p>

(3) 変更時期

2026年度（2027年3月期）より適用いたします。

2. 株主優待制度の変更（拡充）について

(1) 変更目的

当行では、企業理念である「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」に向け、より多くのみなさまに当行の株主となって当行への関心を強めていただき、より長く当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

今般、2026年5月2日に株式会社福邦銀行と合併し、“新”福井銀行としてスタートするにあたり、株主のみなさまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力をさらに高め、投資家層の更なる拡大を図るほか、当行の持続的な成長に向けて中長期的に保有・ご支援をいただくことを目的として、株主優待制度を変更（拡充）いたします。

(2) 変更（拡充）内容

- ① 保有株式数に応じてカタログにおける金額相当額を引き上げます。
- ② 保有株式数の区分に500株以上1,000株未満の基準を新設します。
- ③ 長期継続保有優遇を新設します。

変更内容の詳細は以下の表のとおりです。

変更前		変更後（2027年3月末以降）		
保有株式数	優待内容	保有株式数	優待内容	
			継続保有期間	
			5年未満	5年以上
300株以上 1,000株未満	3,000円相当	300株以上 <u>500株未満</u>	3,000円相当	<u>5,000円相当</u>
		<u>500株以上</u> 1,000株未満	<u>5,000円相当</u>	<u>8,000円相当</u>
1,000株以上	5,000円相当	1,000株以上	<u>8,000円相当</u>	<u>12,000円相当</u>

※1 株主優待制度は、毎年3月31日の株主名簿に記載または記録された、当行株式を300株以上保有されている株主さまを対象としております。

※2 保有株式数300株以上500株未満、かつ、継続保有期間5年未満の株主さまにつきましては変更ありません。

※3 継続保有期間5年以上とは、基準日である3月31日および9月30日の株主名簿に、同一株主番号で、連続して11回以上記載または記録されており、かつ、その全ての基準日において、各区分の最小株式数（300株・500株・1,000株）を下回ることなく保有していることといたします。

(3) 実施時期

2027年3月31日現在の当行株主名簿に記載または記録されている株主さまへの株主優待から実施いたします。

なお、継続保有期間の算定にあたっては、2022年3月31日の株主名簿まで遡ります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

経営管理チーム 松村、中林 TEL 0776-25-8012